



もり 森林の風

森林施業 認定 NPO 法人

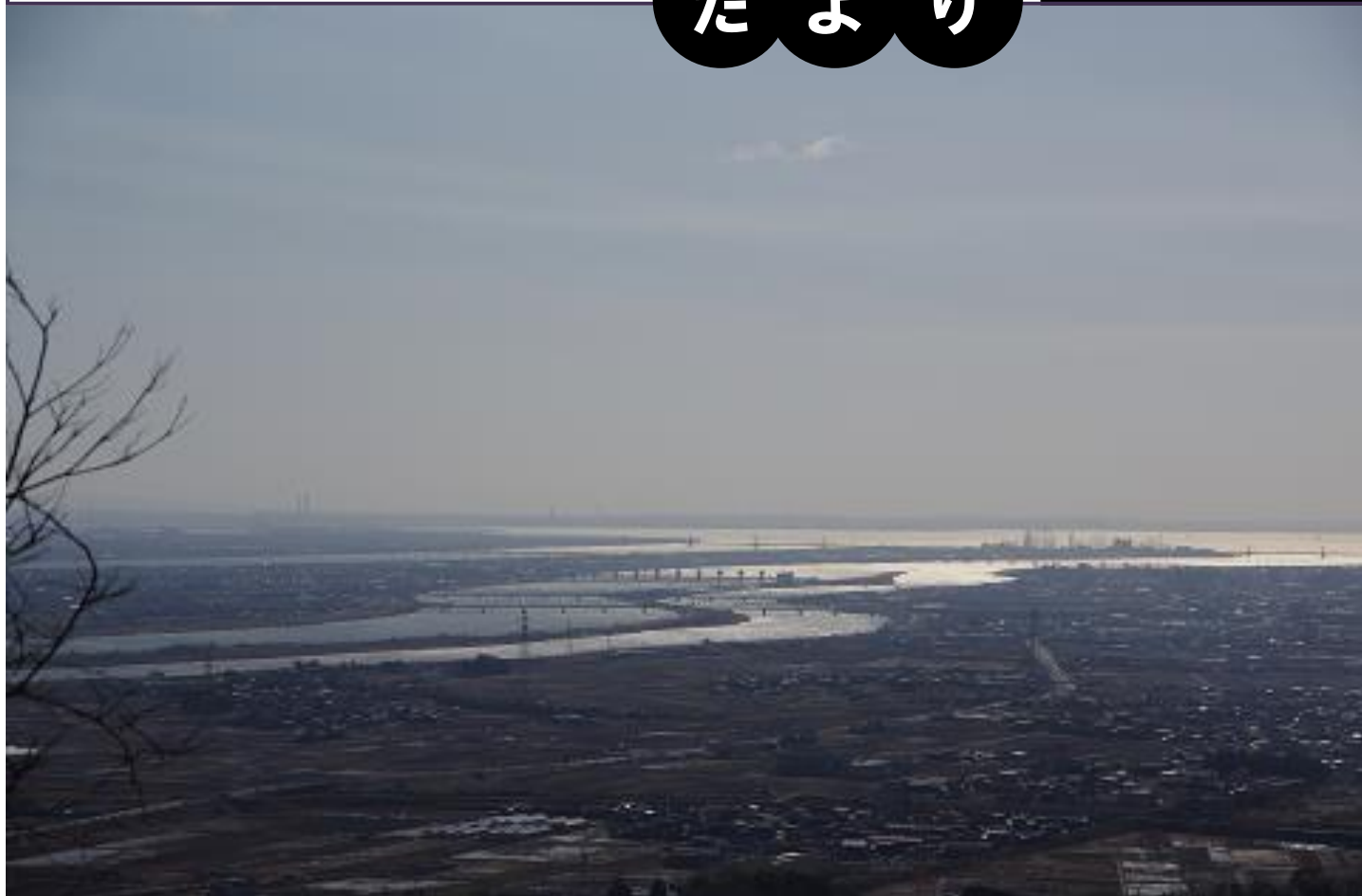
森林の風

会長 瀧口 邦夫

平成 26 年 4 月 発行

だ よ り

第19号



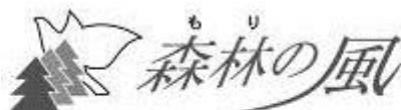
2、3月は、雪降る日もあればこんな風景を眺められる日もあります。



当初、多度山を愛し毎日のように歩かれる方からは「伐りすぎちがう？」とのお言葉をいただくこともありました。今では光を遮る大木がなくなり、下草や灌木が元気に生い茂ります。こもればの森が始まって4年目、まるで庭園のようになってきました。

多度山こもればの森では、(株)NTN のみなさんと定期的に協働し、活動支援いただいています。

森林施業 認定 NPO 法人



連絡先 / 〒512-0933 三重県四日市市三滝台 4 丁目15-7 TEL059-321-7719 携帯電話090-9663-4088

<http://www.morinokaze.info> *詳しくは、ホームページまたは上記まで問合せください。

報告 Report レベルアップ研修 番外編

～ Soma Planning 岡安保郎氏を迎えて ～



標準地調査とも言います。森林を管理するために、森林の位置、面積、木材の蓄積量、地形、地質などを把握するための調査です。

①森林の成長状況が平均的と思われる区域を選びます。(それには測量域内をよく見て歩きます)

②標準地はha 当たり1、2か所行います。ただし効率の問題でプロットが多いほど正確さは増すことになります。

③胸高直径、樹高などを測ります。この時、必要に応じて間伐のための選木をします。

④標準地調査表を作成します。直径階、材積、上層樹高、相対幹距比、林分形状比、地位指数、土壌などの情報、計算結果を集計します。できるだけ歩いて見て感じたことも記入します。

記入した調査表をもとに施業計画を立てることができます。

森林の風では、測量する時の基本は三脚を立てポケットコンパスを利用します。技術を理解し伝えるためには、最先端の測量器具より基本的な道具が使えること、コンピュータに入力すればぽんと出てくる数字も紙と鉛筆を使って計算すること、と教わってきましたし、それらのことをとても大切にしています。



けれど、請負仕事における提出書類の作成など期限がある時には、なかなか測った数値から図面が出来上がらなかつたり、精度が出なかつたりする時があり困ります。

そんな時に役立つのが「レーザー距離計」。



ということで2台購入したものの…、輸入物によくあることとして取扱説明書が難しく活用できていませんでした。そこで今回、森林の風メンバーのための希望で内々の研修会として、岡安氏に「TRU PULSE200」の使い方を岡安式林分測定法とともにレクチャーしていただくことになりました。

岡安式林分測定法は、北勢の山を知りつくし、長年林分調査に携わってこられた岡安氏が、事前の草刈りやメートル縄のコース取りに手間取ることなど「何とかならんか林分調査…」と思って試行錯誤してこられた末に生まれた方法で、円形プロット、レーザー距離計、お手製の杭を用います。

- なぜ方形プロットより円形プロットの方がよいか
- レーザー距離計の表示の意味、利用法
- プロットのキモ…立木がプロット内か否かを判定すること

など本当に明快でわかりやすく、参加者は奥歯にはさまったものがとれたようにすっきりしました。もちろんそれだけでなく、今後施業地における測量に置いてかなりの労力と時間の短縮が望めます。



森林の風と同じような活動をする団体の方々にもぜひオススメしたいものです！



『森を測る』・・・を考える

Soma Planning
岡安 保郎



・・・・・・・・・・最近の事情・・・・・・・・・・

森林計測の第一の目的は、森林の資源量を数値化することによって管理指針として利用し、また将来の収穫量の予測材料として利用することが一般的でした。

現在、自らが所有する山林を自らの意志で計測し利用するケースはまれで、所有者以外の計測者が所有者にあるいは然るべき第三者に森林の情報を伝達する場合は殆どではないでしょうか。自分の所有山林であればその計測結果に夢を託すことは許されるわけですが、後者の場合はそういう訳にもいきません。出来る限り最小限の労力（負担）でより正確で汎用性のある森林情報の提供ができるに越したことはありません。

2～3年間に亘って鈴鹿地方スギ・ヒノキの人工林を集中的に計測してきたのですが、放置森林が多く人工林の林分構成も千差万別に。従来からの計測手法だけでは表現や伝達しきれない要素も多くなってきています。そもそも超過密な森林から得られる樹高データ及び材積データにどれ程の信憑性があり必要性があるのか・・・いつも悩むところです。

・・・・・・・・・・森林計測情報をいかに伝えるかが大切です・・・・・・・・・・

「私の所有する山には何本の木が立っているのですか？」というようなお問い合わせをよくいただきます。ちょっと驚いた様子を見せながらも、大雑把な計算をしてお答えします。林業関係者の方ならば苦笑されるでしょうが、山に馴染みのない所有者さんにとっては大いに満足された情報だったようです。又、在村の林家の方でさえ「〇〇石／反、〇〇m³/ha 出るかも」と話しかけても、お爺ちゃんも理解しても親父は軽く頷くだけ息子は全く無頓着、というケースが多いのです。相手がどんな情報を欲しているのかが鍵です。

法人・団体への情報提供ならば余計にその傾向が顕著でしょう。

平均胸高直径・平均樹高・立木密度・形状比・立木材積は森林の解析数値として非常に重要な項目ではあります。しかし、せっかく得られた数値情報の解析や伝達の仕方に工夫がなかった為に、せっかくの事前調査が無駄となってしまうケースもよく見うけます。

- ① 収穫の過剰な期待を持たせてしまって、後々の誤解を招くこと
- ② 解析数値の羅列に終わり、数値の意味合いが全く理解されていないこと
- ③ 林分計測の手法や成果が伏せられ、「調査した結果〇〇です」と結論に留まること

・・・・・・・・・・森を測る時の心構えは？・・・・・・・・・・

変な言い方ですが、森林計測値は所詮サンプリングによる推計値ですから森林の数量に真なる値は有って無い様なものなのです。どれだけ標準地を正確に計測しても、サンプリングの妥当性がなければ意味はありませんし。絶えずこの点を意識することが重要です。

そしてもう1つ大切なポイントは、画像データと五感で得られる全ての森林情報を計測値と共にデータ化しておくことです。集めて無駄になるデータは森にはありません。

完結性を持ったデータ程、調査自体の信頼が高く将来への汎用が約束されるからです。「森を測る」は「森を継承する第一歩」ということかもしれません。

「よし、この森を診てやるぞ」という意識と自信を持ってカルテを残していきましょう。

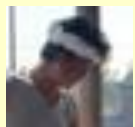
報告 Report 里山再生 検討

【櫻井】

森林の風の

♪新入会員さん♪

伊達さん



昭和 25 年
7 月・四日市
市塩浜で百姓

の小倅として生まれる。

幼き頃は、現在四日市コンビナートの在る処に田畑があり、素足でトンボや魚を追っかけ回して過ごした。高校時代は生物部で主に淡水魚を追っかけ回す。

大学卒業後損保の営業マンとなるが、『私は土・日と午後5時以降は仕事をしません』と顧客に徹底教育した為、土日は完全にお休み・・・自然観察会を主宰したり、木工・押花絵など趣味に走る・・・同時に、県が主催するグリーンボランティアに参加・・・でも・・・花博の前後1・2年は子供の簡単工作指導の依頼で休日なく行動、そのため、森林ボランティアは欠席続きで自然脱会。

60を過ぎるころから体に（気分的に）疲れ？を感じるようになり定年まで3年を残し、退職。→→体も少し軽くなったように感じ、野山への蟲が疼き出し・・・

・・・現在に至る。



当会では、発足当初から「人工林施業」を中心に活動してきましたが、ここ数年「里山」を整備する機会が増えてきました。多度山での「こもれびの森」や桑名市芳ヶ崎地区での「憩いの杜」において里山再生を行うことになりました。

そのため、里山を再生する方法を学ぼうと昨年2回研修会を開催し、岐阜県立森林文化アカデミーの横井教授、(独)森林総合研究所の奥主任研究員をお招きし、現地を歩いてもらいご指導をいただきました。

これらの研修結果をふまえ、会員内でどのように里山再生を行うのか検討会を行い、一応の結果を得ましたので、その内容をご紹介します。

里山の歴史を調べ、現状を知り、目的を考える

1. 昔の里山の効用

主な産物・・・薪炭をとっていた、炭焼き、シイタケ原木をとる、栽培する、落ち葉かき（腐葉土づくり）、建築、家具の用材

副次的な産物・効用・・・マツタケがとれた、木の実、野イチゴ（食べもの）、小鳥、虫取り、風致景観（モミジ、サクラ）、散策、癒しの場、遊び場、動物の工サ場、獣害軽減効果（人がいるので動物が近寄らない）

2. 里山が長年放置された理由

- (1) 薪炭、肥料の自家用としての需要がなくなった
- (2) 薪炭、肥料の販売用としての需要もなくなった
- (3) 生活様態の変化（山に行かなくなった）
- (4) レジャーの多様化
（公園ができ山で遊ばなくなった）

3. 里山再生とは何を指すのか

- (1) 副産物の復活
- (2) バイオマスエネルギーの生産（薪、チップ）
- (3) 家具材の生産
- (4) 他の主産物は需要がない



虫、木、木の実、きのこ
地形(坂、池)を生かした場、
伐木体験

里山の施業方針（検討結果）

4. 里山の具体的な姿、方向性&目指す目的

- (1) 子どもの遊び場（あそび⇔体を動かす⇔働く）自然体験の場
- (2) 憩いの場、森林浴、遊歩道
- (3) 景観を良くする・・・水路沿いに植樹（山桜、山モミジ）

5. 具体的な施業方針

- (1) シンボルツリー（大径木、希少種）を中心にゾーニング
- (2) 他の施業しないところは危険木のみ伐る



憩いの杜 1974-1978



6. 具体的な施業内容

(1) 方法（伐採）

- ① シンボルツリー（大径木、希少種）、実の成る木（鳥の工サ）は残す
- ② 受光面積確保のための除間伐
（実生を生育させるため、皆伐に近い状態まで伐採）

(2) 作る事（景観）

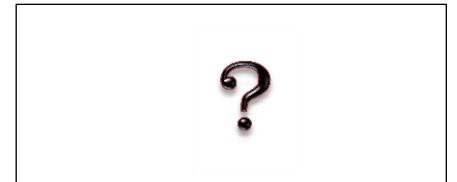
- ① 景観（山桜、山モミジを残す、水路沿いに植樹）
- ② 散策用の道づくり

(3) 学ぶ事（遊びの場）

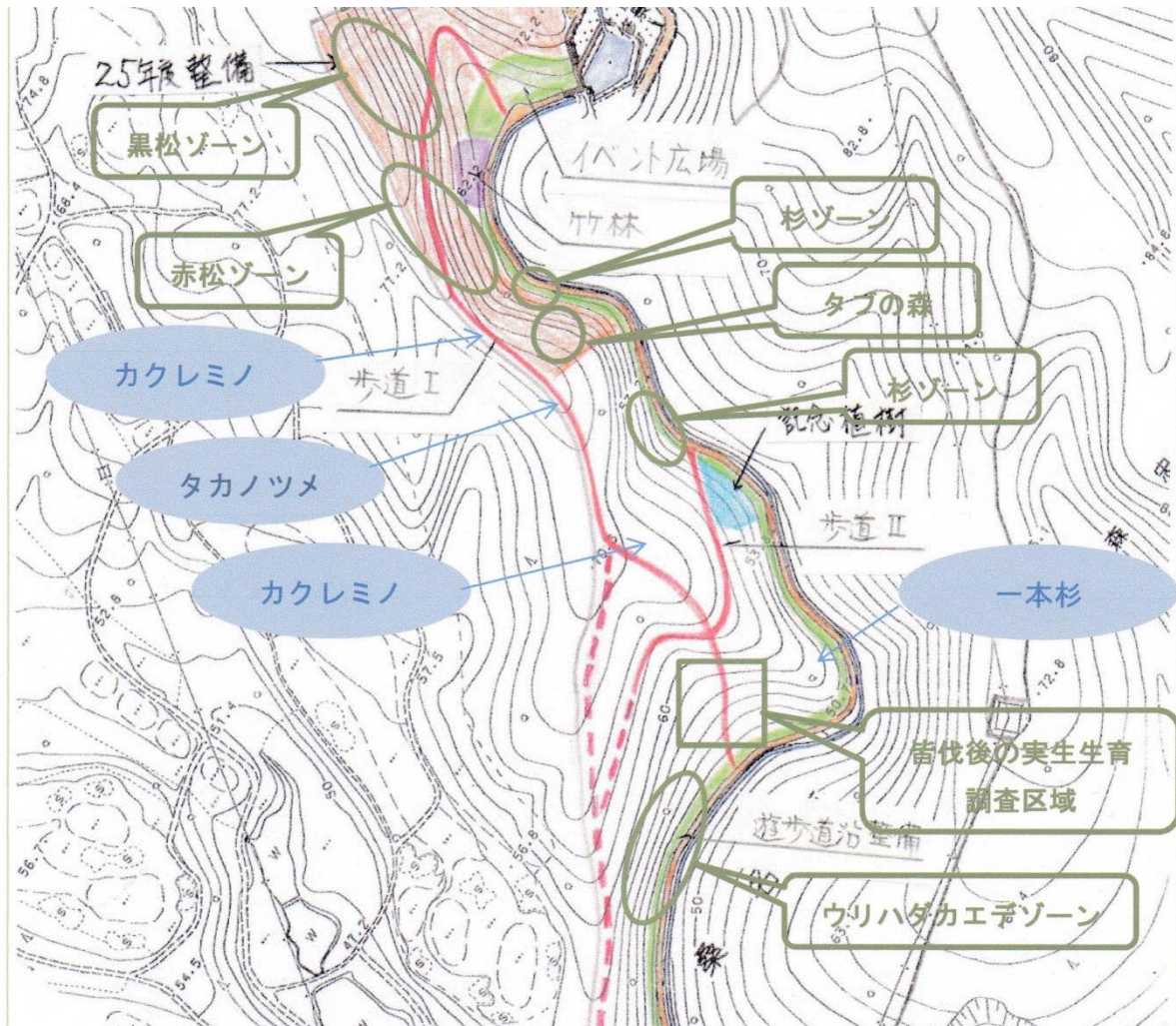
- ① 新たに生えてくる樹種の調査、すでに生えている実生苗の生育調査
- ② 子供の自然体験の場
- ③ ビートルバット（枯葉を集めカブトムシを育てる）
- ④ 地形を生かす（池のピオトープ）
- ⑤ テラピーの木（癒し、パワーを感じる木）



憩いの杜 最近



シンボルツリー、ゾーニング図



お知らせ Notice 平成 26 年度事業計画

平成26年3月23日(日)に平成25年度通常総会を開催しました。

議案につきまして平成26年度事業計画及び予算計画について満場一致で可決されました。

平成 26 年度 事業計画書

認定 NPO 法人森林の風

事業名	事業内容	実施時期・回数・延従事者予想数	受益対象者の範囲・延人数
1. 人工林総合施業(企業の森含む)			
・向井F1 森林施業	・間伐・除伐・歩道づくり・定点観測 ・本田技研工業(株)森林保全イベント	・通年 8回 80人 ・年間2回 9月、3月	本田技研工業(株) 企業社員・家族・OB 70人
・もみじ谷 森林施業	・間伐・枝打・植栽イベント 25年度は10月19日(土)	・10月～4月 12回 100人	企業社員と家族 150人
・三重県民の森 森林施業	・人工林間伐・枝打・枯損木伐倒など	・1月～3月 5回 80人	県民の森職員及び不特定来園者
・私有林 森林施業	・田光周辺での間伐	・時期未定 30人	森林所有者
・森林組合 協業事業	・間伐・枝打・植栽など	・詳細未定 100人	
2. 里山再生 (企業の森含む)			
・こもれびの森 里山施業	・雑木林の間伐・歩道整備 ・イベント準備(年間2回ほど)	・通年12回 100人 ・年間2回ほどの植栽イベント	(株)NTN 社員及び家族 150人
・憩の杜 里山施業	・危険木の整備・歩道整備・間伐・里山再生の考察 ・イベントは秋ごろ。道づくり、低木間伐など	・通年12回 100人	TSテック(株) 企業社員及び家族 50人
・東員町 町有林施業(予定)	・雑木林の歩道整備	・通年12回 120人	
・南部丘陵公園整備	・雑木林の間伐	・通年4回 50人	
3. 竹林整備			
・下大久保(鈴鹿)	自治会との契約	・適時 50人	竹ポット材料調達・タケノコ採取
4. 森林施業基礎講習			
・まちのきこり人育成講座	・まちのきこり人育成講座	・年間8回 80人	受講生:120人
・レベルアップ研修・施業実技講習	・レベルアップ研修・施業実技講習	・年数回 100人	受講生
5. 森林活動体験研修会			
・まなびの森 管理	・(株)三重銀行 みえぎん森林倶楽部との協働 ・育苗、キノコ育成、薪づくりと保管、園内草刈り ・年2回ほどのイベント	・通年24回(第2、第4日曜) イベント準備・講習会場所 として利用 100人	森林の風会員や受講生 200人 みえぎん行員 100人
・一本の木植樹イベント(中部電力)	・5月から6月の間で1日実施	・準備・本番等で 40人	一般 80人
・桑名市森林ボランティア指導	・10月から11月の間で2日間実施	・年1回2日間 10人	一般 30人
・亀山市森林教室(予定)	・年6回(6日間)	・通年6回 60人	受講生 60人
・常盤西小学校 保全活動	・年1回(1日)	10人	親子・先生 60人
・その他 森林環境体験活動	・数回	100人	親子・一般
6. その他 間伐材の有効利用			
・広葉樹の薪への加工・販売		・不特定 100人	不特定
7. その他管理事業			
・育苗		50人	
・会報発行, 書籍整理, 打合せ		240人	
総合計		1700人	

原点に戻って活動を進めよう

会長 瀧口邦夫

森林の風の活動はいよいよ10年目を迎えました。会員及び指導して下さった方々のおかげです。この場でお礼申し上げます。再度原点に戻り、「対話」をベースに“共に学び”“共に考え”“共に汗を流す”ことを進めたいと考えます。

①安全作業

②マナー・ルールを守る

という事を最優先にして、森林環境保全を進める森林施業を中心に活動を進めてきました。9時～15時のところ、8時30分から<準備と打ち合わせ>、15時30分まで<後片付けと次回の準備>という基本時間の設定で多くの成果が得られました。10年を迎え、森林の風で活動される方、また活動参加を希望される方はまず汗を流すことから始めましょう。